

令和元年度 基本評価調書

施策名	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	所管部局	環境生活部	作成責任者	アイヌ政策監 長橋 聡	施策コード	03 - 09
		照会先	アイヌ政策課 24-133	関係課	環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	C	人々が互いに尊重しあう社会づくり	—
北海道創生総合戦略	A3812		北海道強靱化計画		知事公約	C0034、C0058、C0075、C0076	
特定分野別計画等	アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)						

1 目標等の設定

現状と課題	・アイヌの人たちの教育や生活などにおいて、なお道民一般との格差が見られることから、アイヌの人たちへの生活向上施策を推進し、その社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。	施策目標	・アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上に向け、教育の充実、産業の振興など、生活向上の取組を推進する。
-------	--	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
		1(5)C	【アイヌの人たちの生活向上】 [道]①「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」策定②生活向上への取組(高等学校等進学奨励費補助など)③市町村・関係団体の取組への支援 [国]①生活向上への取組(職業相談員の設置など)②自治体の取組への支援(アイヌ施策推進法による市町村の地域振興、産業振興への交付金) [市町村]生活向上への取組(生活館の運営など) [関係団体]生活向上への取組(就職奨励、アイヌ中小企業経営改善指導など)			H29
					H30	322,731
					R1	310,501

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)C	<p>【アイヌの人たちの生活向上】</p> <p>○道内に居住するアイヌの子弟で高等学校等に進学する能力を持ちながら経済的理由により修学が困難な者に対する支援などを行う。</p> <p>○市町村が設置する生活館の整備及び運営に対する支援などを行う。</p> <p>○(公社)北海道アイヌ協会が行うアイヌ工芸品の振興に対する支援などを行う。</p> <p>○H27年7月に「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)」を策定しており、この推進方策に基づき各種施策を実施。</p> <p>○令和元年5月から、アイヌ政策を総合的に推進するためのアイヌ施策推進法が施行され、また、上記方策が令和2年度で終了するため、生活向上施策のみではなく、地域振興、産業振興なども含めてアイヌ政策を総合的に推進するための後継となる方策の策定に向けた検討を行う。</p>		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	1006	アイヌ就職奨励事業費補助金	会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。
	1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金		
	1008	アイヌ雇用促進費補助金		
	1009	アイヌ協会補助金		

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(5)C	<p>【アイヌの人たちの生活向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ高等学校等進学奨励費などにより、道内に居住するアイヌの子弟で、高等学校等に進学する能力を持ちながら経済的理由により修学が困難な者に対して、修学に要する経費を補助(貸付)し、アイヌ子弟の進学の促進を図った。(H30年度実績 高校278人、専修学校等38人、大学94人) 生活館整備事業費補助金により、市町村が行う生活館の整備及び運営に要する経費を補助し、アイヌの人たちが使いやすい生活館の環境づくりや運営の促進を図った。(H30年度実績 25市町村(運営)) アイヌ中小企業振興特別対策費補助金により、北海道アイヌ協会が行うアイヌの人たちが経営する中小企業者を対象とした相談・指導に要する経費を補助し、アイヌ中小企業者の経営の安定の促進を図った。(H30年度実績(補助事業者:北海道アイヌ協会) 個別指導1市2件、経営講習会2回) 本年5月に施行された「アイヌ施策推進法」に基づき国が定めた基本方針案の内容を踏まえ、「北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針(素案)」をとりまとめた。 <p>・関係部課において、アイヌの人たちの公共職業訓練、中小企業者の支援、農林漁家の経営改善、住宅の新築、改修等の支援を実施。</p> <p>・啓発冊子「アイヌ民族を理解するために」を作成(平成31年3月刊行)。</p>	-	-	C0034 C0058 C0075	
1(5)C	<p>・平成28年度からアイヌ協会補助金により、北海道アイヌ協会が行うアイヌプロダクト(アイヌの伝統工芸と現代的デザインを融合する新たなブランド商品の開発)に要する経費等を補助した。</p>	A3812	-	C0058 C0075 C0076	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>・「北海道アイヌ生活向上関連施策関係省庁連絡会議(国主催)」の場において、関係省庁に令和2年度の国費予算を要望。(令和元年7月)</p> <p>・「国の施策及び予算に関する提案・要望」により内閣官房、関係省庁に「総合的なアイヌ施策を推進するため、生活向上や文化振興施策に加えて、地域の活性化や産業・観光振興など、新たな法律に基づき、円滑かつ効果的な推進を図ること」や「アイヌ政策推進交付金を十分に確保し、市町村が利用しやすいよう柔軟な運用を図ること」、「国民理解を図るための啓発活動」、などについて要望。(令和元年7月)</p>	施策に関する道民ニーズ	<p>平成27年3月にアイヌの人たちや有識者を構成員とした「アイヌ生活向上推進方策検討委員会」から提出された報告書と道民の意見をもとに、平成27年7月に「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)(平成28年度～平成32年度)」を策定、同方策に基づき施策を実施し、アイヌ子弟の修学に要する経費を補助(貸付)し、進学促進を図るなどの取組を行っているところであるが、平成29年11月1日～12月15日に、協力いただけるアイヌの人たちを対象に実施した「北海道アイヌ生活実態調査」の自由意見記載欄においても、修学資金や入学支度金、教育機会の確保などに関する施策を充実すべきという意見が出されていることから、引き続き支援策の充実に向け推進していく。</p>
-----------	---	-------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	施策コード	03 - 09
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
-	アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会を実現するため、庁内に「アイヌ施策推進連絡会議」を設置し、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に係る理解の促進に関することやアイヌの人たちの生活向上に関する協力を協議し国費要望に反映させていく。	-	各部・教育庁代表(企画担当)課	・令和二年度の国費予算要望の取りまとめを行うとともに、アイヌ政策を取り巻く最近の動向に関して情報提供などを行った。
-	「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」に基づき、関係部局とともに、生活向上施策の推進に取り組んでいる。	-	経済部人材育成課	・関係部課において、アイヌの人たちの公共職業訓練、中小企業者の支援、農林漁家の経営改善、住宅の新築、改修等の支援を実施し、アイヌの人たちの生活向上を促進した。
		-	経済部中小企業課	
		-	農政部農業経営課	
		-	建設部住宅課	
1(5)C	道民生活課が開催する北海道人権施策推進本部幹事会に参画するとともに、人権啓発活動地方委託事業を活用し、啓発資材の作成を行い人権啓発に取り組んでいる。	0308	環境生活部道民生活課	・啓発冊子「アイヌ民族を理解するために」を作成(平成31年3月刊行)して、アイヌの人たちへの国民理解を促進することにより、人権啓発に取り組んだ。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>[北海道アイヌ生活向上関連施策関係省庁連絡会議]</p> <p>アイヌの人たちの生活向上に向けて道内各市町村が抱える課題や国の施策への要望などをとりまとめ、関係省庁で組織されるアイヌ政策関係省庁連絡会議において、道として要望している。</p>	<p>各関係省庁</p> <p>道内各市町村</p>	<p>・北海道アイヌ生活向上関連施策関係省庁連絡会議(令和元年8月)において、進学や就職に関する資金などアイヌの人たちの生活向上に関する推進施策について、道として要望した。</p>
<p>[北海道アイヌ振興対策事業推進協議会]</p> <p>アイヌの人たちの生活向上及び福祉に寄与するために、本道におけるアイヌ生活向上関連施策の推進に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ農林漁業対策及び生活環境改善施設整備対策 ・関係機関に対する予算確保に係る要請活動 など 	<p>道内関係町村</p>	<p>・北海道アイヌ振興対策事業推進協議会(平成31年2月)において、アイヌ政策に関する情報提供を行うとともに、関係町村と連携して、アイヌ農林漁業対策及び生活環境改善施設整備対策に取り組んだ。</p>
<p>[アイヌ施策推進法による市町村交付金に関する連携]</p> <p>各地域において、アイヌ文化等を活用した地域振興や産業振興の取組が円滑に推進されるよう、市町村の取組に対する助言や協力を行う。</p>	<p>内閣官房アイヌ総合政策室</p> <p>道内各市町村</p>	<p>・本年6月に、道内市町村を対象に開催された、国主催の「アイヌ政策推進交付金説明会」には、37の市町村が参加。その後、道内6カ所で開催された「アイヌ政策推進交付金地域説明会」には、31の市町村が参加。</p> <p>・本年5月に施行された「アイヌ施策推進法」に基づき国が定めた基本方針案の内容を踏まえ、「北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針(素案)」をとりまとめた。</p>
<p>[道が取り組むアイヌ施策に関連する連携]</p> <p>①中小企業振興として公益社団法人北海道アイヌ協会と連携し、相談業務に取り組んでいる。</p> <p>②住宅改良事業として道内各市町村と連携し、住宅の改修など必要な費用の一部を補助している。</p> <p>③高等学校等進学奨励として道内各市町村と連携し、認定業務に取り組んでいる。</p>	<p>公益社団法人北海道アイヌ協会</p> <p>道内各市町村</p>	<p>・公益社団法人北海道アイヌ協会、道内各市町村と連携し、中小企業振興のために相談業務を行うほか、住宅改修費用補助、高等学校等進学奨励に係る認定業務などを行った。</p>
<p>[大学との連携]</p> <p>北海道大学アイヌ・先住民研究センターが行う調査研究や札幌大学ウレシパクラブの活動などと連携し、アイヌの人たちへの理解の促進に取り組むほか、国等において様々な検討を行うための意見をいただくなど、連携を図っている。</p>	<p>北海道大学、札幌大学</p>	<p>・国等における様々な検討に資するため、北海道大学アイヌ・先住民研究センターや札幌大学ウレシパクラブ等とともに意見交換等を行っている。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	施策コード	03 - 09
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
アイヌの人たちの生活向上を端的に測ることのできる数値等がないため、指標の設定は困難。 ※従来は7年ごとに、近年では平成25年及び平成29年にアイヌ生活実態調査を実施しているが、生活向上については、その結果を総合的に判断すべきものであり、個々の調査項目をそのまま指標とすることはできない。	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	施策コード	03	—	09
-----	----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
1001	1(5)C	生活館整備等事業費補助金	アイヌの人たちの生活向上を図るため、市町村が行う生活館の運営費に対する補助を行うための業務	アイヌ政策課		103,782	34,600	0.5	0.2	0.7	109,361
1002	1(5)C	生活環境施設改善整備事務費	地方改善施設整備事業(アイヌ地区)及び生活館の運営指導を行うための業務	アイヌ政策課		510	255	0.5	0.2	0.7	6,089
1003	1(5)C	アイヌ高等学校等進学奨励費	北海道に居住するアイヌの子弟で、高等学校又は大学等に進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者に対する補助金(貸付金)の給付を行うための業務	アイヌ政策課		135,087	64,681	0.8	3.6	4.4	170,155
1004	1(5)C	アイヌ専修学校等進学奨励費補助金	北海道に居住するアイヌの子弟で専修学校又は各種学校に進学しながら、経済的理由により修学が困難な者に対する助成を行うための業務	アイヌ政策課		10,842	5,421	0.5	0.7	1.2	20,406
1005	1(5)C	アイヌ高等学校通学費補助金	高等学校等進学奨励費補助金の交付を受け、さらに高額な通学費を支出する世帯に対する補助を行うための業務	アイヌ政策課		1,224	1,224	0.5	0.7	1.2	10,788
1006	1(5)C	アイヌ就職奨励事業費補助金	アイヌの人たちの就職を容易にするための特殊自動車免許等の取得及び中学卒業後、就職のために必要な経費に対する補助を行うための業務	アイヌ政策課		900	900	0.4	0.0	0.4	4,088
1007	1(5)C	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	アイヌ中小企業の健全な発展に資するため、(公社)北海道アイヌ協会が実施する事業に対して行う補助に関する業務	アイヌ政策課		10,322	10,322	0.4	0.0	0.4	13,510
1008	1(5)C	アイヌ雇用促進費補助金	アイヌの人たちの就職支援のための相談対応に関する業務	アイヌ政策課		1,297	1,297	0.4	0.0	0.4	4,485

1009	1(5)C	アイヌ協会補助金	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上を図るため、(公社)北海道アイヌ協会が実施する事業に対して行う補助に関する業務	アイヌ政策課		35,113	35,113	0.8	0.0	0.8	41,489
1010	1(5)C	アイヌ政策課総合調整等業務	道議会事務、旧土人保護法及びアイヌ文化振興法附則に関する事務、国連宣言や国会決議に関する事務、予算決算等室内の庶務に関する事務全般及びアイヌ施策推進室内の事務の処理に関する業務	アイヌ政策課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,188
1011	1(5)C	アイヌ住宅改良事業費補助金	市町村が行うアイヌの人たちの住宅新築等に対する貸付金への補助に関する業務	アイヌ政策課		0	0	0.2	0.0	0.2	1,594
1012	1(5)C	総合的アイヌ政策推進事業	アイヌ施策推進法の制定を踏まえ、新たな道のアイヌ施策推進方策を検討するとともに、現在生活相談員の配置されていない市町村に居住するアイヌの人たちの生活相談に応じる広域相談員を設置する。	アイヌ政策課		11,424	11,424	0.6	0.0	0.6	16,206
計						0	310,501	130,637	6.0	5.4	11.4

令和元年度 基本評価調書

施策名	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	施策コード	03	—	09
-----	----------------------	-------	----	---	----

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	0	0	0	-	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・当該施策の基本となる「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)(平成28年度～平成32年度)」に掲げる教育の充実や生活の安定など各種推進施策に有効な取組を行っていることが確認できる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・要望により、施策を推進するために必要な国費予算の確保が出来ている。 ・本年5月、アイヌの人々が先住民族であることの認識を示すとともに、民族として誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現に資することを目的とし、「アイヌ施策推進法」が施行された。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・平成29年度に「北海道アイヌ生活実態調査」を実施し、アイヌの人たちの意見やニーズの把握などを行い、施策への反映に努めている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・生活向上施策を総合的に推進するため、関係部課と連携して、アイヌの人たちの公共職業訓練、中小企業者の支援、農林漁家の経営改善、住宅の新築、改修といった支援などを行っている。・アイヌの人たちへの理解の促進のため、人権啓発担当課と連携し、啓発冊子の作成を行っている。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・公益社団法人北海道アイヌ協会及び各市町村などと連携し、中小企業振興や住宅改良事業、高等学校進学奨励に係る認定事業などに取り組むほか、北海道大学や札幌大学などと連携して、理解の促進や啓発活動を行っている。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価						
判定(計)		判定	効果的な取組を検討して引き続き推進						
-		a							
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等			
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約	
①	1(5)C	○「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策(第3次)」に掲げる、アイヌの人たちのライフ・サイクルに沿った施策の柱である「教育の充実」、「雇用の安定」、「産業の振興」、「生活の安定」、「組織活動の充実及び組織間の連携強化」を総合的に推進する。				-	-	C0034 C0058 C0075	

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)
1006	アイヌ就職奨励事業費補助金	会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。
1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。
1008	アイヌ雇用促進費補助金	会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。
1009	アイヌ協会補助金	会費収入の増等による自主財源の確保、経費の削減など、道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るような収支改善策を検討し、団体の自立化を推進すること。	北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	1006	アイヌ就職奨励事業費補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること
	II	1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること
	III	1008	アイヌ雇用促進費補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること
	IV	1009	アイヌ協会補助金	道の補助金等が団体の当期支出の2分の1を下回るよう道補助金等以外の財源の確保手段を模索するなど、収支改善策を検討し団体の自立化の推進に努めること

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内に居住するアイヌの子弟で高等学校等に進学する能力を持ちながら経済的理由により修学が困難な者に対して、修学に要する経費を補助(貸付)し、アイヌ子弟の進学の促進を図る。(アイヌ高等学校等進学奨励費、アイヌ専修学校等進学奨励費補助金、アイヌ高等学校通学費補助金) ・市町村が行う生活館の整備及び運営に要する経費を補助し、アイヌの人たちが使いやすい生活館の環境づくりや運営の促進を図る。(生活館整備等事業費補助金) ・アイヌの人たちのための求人開拓、職業相談等のためのアイヌ雇用推進員を道内公共職業安定所に配置し、また、自動車等免許及び船舶操縦免許の取得に必要な経費の補助を行い、アイヌの人たちの就労機会の拡大等を図る。(R1年度実績:アイヌ雇用推進員15名配置) ・(公社)北海道アイヌ協会が行う工芸品展示・販売会及び工芸技術研修等の事業、さらには、アイヌの人たちが経営する中小企業者を対象とした相談・指導に要する経費を補助し、アイヌ中小企業者の経営の安定の促進を図る。(アイヌ中小企業振興特別対策費補助金) ・(公社)北海道アイヌ協会が行うアイヌ工芸品の振興に対する支援などを行う。 ・(公社)北海道アイヌ協会が、会員である各地区協会の活動の活性化等のために実施する「組織活動強化事業」等に必要経費への補助を行い、組織活動の充実及び組織間の連携強化を図る。 ・関係部課において、アイヌの人たちの公共職業訓練、中小企業者の支援、農林漁家の経営改善、住宅の新築、改修等の支援を実施する。 ・啓発冊子「アイヌ民族の歴史・文化・くらし」を作成する。(令和2年3月刊行)。 	

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	1006	アイヌ就職奨励事業費補助金	(公社)北海道アイヌ協会においては、自主財源である会費収入を増加させるため、会員増加に向けた取組を進めるとともに、民間企業等からの寄付金を募る取組も進めているところであり、道としては、引き続き、同協会と協議しながら、団体の自立化を推進していく。
	II	1007	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	
	III	1008	アイヌ雇用促進費補助金	
	IV	1009	アイヌ協会補助金	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業(予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)